

Trouble 15 | マルチ商法

マルチ商法とは、法律上は「連鎖販売取引」といいます。会員になって新しい購入者を紹介していただければあなたに高いリベートが入ります、あなたが増やした会員の利益もあなたの利益になります、毎月何百万円も稼いでいる方もいます…このような甘い言葉に誘惑され、マルチ商法の被害にあうケースが多発しています。

マルチ商法は特定商取引法のルールを守って行われるかぎり違法ではありませんが、その境界はしばしば、あいまいです。家族や友人に購入をすすめたことから、人間関係が壊れてしまったということもしばしば聞かれます。

ここでは、マルチ商法とはどのようなものかを知り、被害にあった場合の解決方法について学べるサイトを紹介します。

1 これってマルチ商法？

浄水器を買ってくれる人を2、3人紹介するだけで儲かる、何も法律に違反していない、この化粧品は絶対売れます…。あなたが勧誘されているのは、違法なマルチ商法なのでしょうか？それともビジネスチャンスなのでしょうか？

下記のサイトでは、マルチ商法にあたるのかどうか、消費者の相談やそれに対する回答事例が紹介されています。

CASE マルチ商法の具体例

悪徳商法相談事例

<http://www.shousen.org/akutoku/mlm.html> (管理者：消費者相談センター)

「知人に商品を買ってもらおうと紹介料のもらえるネットワークビジネスに参加する条件として、健康食品を買わされた」「食品や健康器具の販売と特約店募集のチラシ配りの仕事をするために、サラ金から借金をさせられてビタミン剤セットとチラシを買わされた」「20歳以上の人を紹介するだけで収入になるといわれたが、参加条件として150万円分の化粧品をサラ金から借金して買わされた」という具体的な相談事例を挙げています。

東京くらしWEB 消費生活相談FAQ

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/script/index.php?mode=main&op=sodan> (管理者：東京都消費者生活総合センター)

このページから「マルチ商法」を選択してクリック。多く寄せられている相談について、マルチ商法にあたるかどうか、クーリングオフ制度を利用できるかなどについて丁寧に説明しています。

2 クーリングオフを利用する

「クーリングオフ」とは、一定期間、説明不要で無条件で